

上田知事と県議会との対立構造とは？



地元の予算要望も直接上田知事に手渡す お互い協力し県議会の古い体質も一掃！

埼玉県政では、いよいよ四月を迎える統一地方選挙や、その後の夏に行われる予定の県知事選挙を目前にして、上田知事と県議会の過半数を超える議席を持つ自民党県議団との対立が激化しております。

毎定期会事に知事提出の異論が出て、議案が修正される場面も増えてまいりました。

また、さいたま新都心に建設中である小児医療センターが、建築資材の

増大などで増えてしまった増分の予算を一時認めず、小児医療センターの建設が危ぶまれるという事もあったのです。

議会改革については、県政の財政状況が厳しいので、上田知事が議会で少しだけでも経費削減のご協力をお願いしたいと発言したところ、自民党県議団が議会への越権行為だとして反発。

少しづつぎくしゃくしてきてしまったんですね。我々の会派「刷新の会」の中で、自民党県議団から提案された、県議会としての「海外視察の復活」に対して、地方都市同士の経済交流などの重要性も一部認め、海外視察すべてを否定はしないものの、単なる経費の増大は問題なので、国内の視察日数の見直しをするなど、まず議会経費を削減してから考えましようという提案したのです。

そうしたら、話し合いは決裂。海外視察の復活も、

ある意味、わかり易いのが県議会なんです。各市町村議会では、財政を助けるために身を切る改革というのは、ほとんどの自治体でやっております。

ところが、埼玉県議会では「人口が増えたのだから、議員数は変わらない」とも削減したのと同じだというちよつと苦しい理屈で全く議員定数の削減も出来なかつたのです。

今回公明党の主張をようやく一部取り入れて、一議席だけ削減を受けたのが、悲しいかな埼玉県議会の現実なんです。

事務所を移転いたしました。

志木市役所 志木市 志木市中宗岡1-1-2

TEL 048-476-7525
FAX 048-476-7526

※バスでお越しの際は、東武バス「志木市役所前」で降りて頂くとすぐに事務所が見えます。

メールアドレス yawaraka4354@indigo.plala.or.jp

埼玉県政では、いよいよ四月を迎える統一地方選挙や、その後の夏に行われる予定の県知事選挙を目前にして、上田知事と県議会の過半数を超える議席を持つ自民党県議団との対立が激化しております。

毎定期会事に知事提出の異論が出て、議案が修正される場面も増えてまいりました。

また、さいたま新都心に建設中である小児医療センターが、建築資材の

増大などで増えてしまった増分の予算を一時認めず、小児医療センターの建設が危ぶまれるという事もあったのです。

議会改革については、県政の財政状況が厳しいので、上田知事が議会で少しだけでも経費削減のご協力をお願いしたいと発言したところ、自民党県議団が議会への越権行為だとして反発。

少しづつぎくしゃくしてきてしまったんですね。我々の会派「刷新の会」の中で、自民党県議団から提案された、県議会としての「海外視察の復活」に対して、地方都市同士の経済交流などの重要性も一部認め、海外視察すべてを否定はしないものの、単なる経費の増大は問題なので、国内の視察日数の見直しをするなど、まず議会経費を削減してから考えましようという提案したのです。

そうしたら、話し合いは決裂。海外視察の復活も、

ある意味、わかり易いのが県議会なんです。各市町村議会では、財政を助けるために身を切る改革というのは、ほとんどの自治体でやっております。

ところが、埼玉県議会では「人口が増えたのだから、議員数は変わらない」とも削減したのと同じだというちよつと苦しい理屈で全く議員定数の削減も出来なかつたのです。

今回公明党の主張をようやく一部取り入れて、一議席だけ削減を受けたのが、悲しいかな埼玉県議会の現実なんです。

飛んでしまい、それ以降、我が会派には常任委員会の副委員長などのポストがまわってこなくなりました。

議員の期末手当を増額したいとの提案を断ると、「大衆迎合だ」と罵られました。

しかし、埼玉県議会は古い体質のベテラン議員が議會を牛耳って、数の力で上田知事を揺さぶったり、県議会の改革を遅らせているのが現実。

結果として、平成二十五年年度議会改革調査でも、埼玉県議会は四十七都道府県中、三十二位に

落ちました。ちなみに志木市議会は、人口は増え続けておりますが、私の初当選時（平成八年）に二十六人だった定数が今や十五人まで削減し、自ら身を切る改革を進めたおかげで、市民サービス向上のために税金が使われているのです。

しかし、埼玉県議会は古い体質のベテラン議員が議會を牛耳って、数の力で上田知事を揺さぶったり、県議会の改革を遅らせているのが現実。

結果として、平成二十五年年度議会改革調査でも、埼玉県議会は四十七都道府県中、三十二位に

やまわらめか新聞

第83号

発行者 刷新の会 県議会議員鈴木正人 〒353-0004 志木市本町5-4-34 TEL048-476-7525 FAX048-476-7526



仲間を増やし県議会を変える

我々も独自に8議席削減の提案をしましたが、残念ながらあつさり否決されてしまいました。

こうして上田知事も指摘し、議会改革を進めるために、各地で統一に向けて新人の発掘などもしてきています。

その結果、上田知事と自民党県議団との議会改革をめぐる対立構造は決定的となりました。

私は自民党や現政権のすべてを否定はしませんが、議会改革を遅らせるベテラン議員が牛耳る県議会の古い体質は変えるべきだと思っております。

当然、上田知事の足下でもある我が志木市も平穩という訳には行かなくなりまして、私も厳しい戦いが予測される中で何とか生き残り、多くの仲間達と共に、埼玉県議会の古い体質を変えていきたいと考えております。

県政レポート2015 No.83 地盤・看板・カバンゼロからスタートした 庶民派 雑草魂で信念を貫き、世の中を変える！ 埼玉県議会議員 無所属（刷新の会）

鈴木正人

ホームページ <http://www.trans.ne.jp/masato/>

◆高齢者が安心して生活できる「支え合いの健康長寿」の実現 ~高齢者が安心な生活を過ごすことができるように~

〈これまでの現状と課題〉

・埼玉県高齢者支援計画を中心に、高齢者支援、介護保険、生活保護などの推進、さらに老人福祉施設情報の提供などのサービスについて市町村と連携・指導に取り組んでいます。

・課題としては介護人材が育っていないこと、高齢者が孤立してしまうことがあげられます。

・地域包括ケアシステムの導入に向けた対応も課題です。

・「埼玉県5か年計画-安心・成長・自立自尊の埼玉へ-」指標である介護人材の育成人数は、目標達成に向けた進捗率が低いです。

・埼玉県の高齢化率は22%と全国42位と低い数値ですが、一人暮らし高齢化率が13.9%で全国では27位となっています。

・介護人材が育っていない課題については、低賃金が大きく影響を及ぼす要因と言われており、実際の通りの面もあると思われすが、教育・研修に力を注いでいないことも理由として考えられます（「介護老人福祉施設における介護職員の離職要因」、関西学院大学人間福祉学部 大和三重先生論文より）。

・高齢者が孤立してしまうという課題については、各種レポートによれば同居家族が少ないこと、未婚率や離婚率の上昇、配偶者との死別後に子どもとの同居を選択しない高高齢者が増加していることなどが考えられます。

〈施策〉

【高齢者福祉】

◇1. 高齢者の見守り

- ①単身高齢者に対する孤独死対策を推進し、見守り体制を構築します。
- ・地域団体やNPOや企業、大学などとの「協働の見守り体制」を強化します。
- ・県営住宅での見守り強化策に率先して取り組む。好事例を蓄積して、全県へ広めます。

◇2. 介護事業者支援

- ①「介護職員しっかり応援プロジェクト」をさらに拡充。職場外メンター制度（※メンター制度とは・・・会社や配属部署における上司とは別に指導・相談役となる先輩社員が新入社員をサポートする制度のこと）や介護経験を活かせる多様な業界・職種でのキャリア形成など介護職員の可能性を広げます。
- ②特別養護老人ホームの県単独補助制度の更なる拡充と整備を促進します。

◇3. 地域包括ケア・リハビリの推進

- ①地域包括ケアシステム構築へ向けた自治体の取組を支援します。
- ・関係者間連携による高齢者1人1人に対応した形でのケア体制を構築・運用します。
- ②総合的なリハビリテーション支援体制を構築します。
- ・リハビリテーションに関する関係者間のネットワーク促進及びワンストップでの支援推進をさせます。

◇4. 介護予防

- ①介護予防の支援と「要介護からの卒業」を支援する取組を充実させます。
- ②県下全市町村へ24時間在宅介護サービスの普及促進を図ります。
- ③福祉サービス事業所に対する第三者評価を拡充させます。
- ・第三次評価による効果を「見える化」を徹底します。
- ④地域密着型サービスの整備に係る県の上乗せ補助を実施します。

小児救急電話相談#8000番に続き #7000番 大人用夜間救急電話相談窓口設置！

★大人を対象とする夜間緊急電話相談がスタートしました。

連絡先は#7000番（小児用は#8000番・月～土は19時から翌7時まで）です。

●大人の方を対象とする救急電話相談。夜間の急な病気やケガに対して看護師さんが適切なアドバイスを行います。

救急車を呼ぼうか迷った時などにご利用ください。

▼結果として救急車を使ったコンビニ受診などが抑制され、本当に必要な方だけが救急車を利用出来るようになります。

◆ご利用時間は 18時半～22時半（毎日）となります。



地域包括ケアシステムの構築推進について質問

